

にしんの学校給食

1 献立について

- ・令和8年度は「世界の料理を味わおう」をテーマとします。
- ・献立は、主食、主菜、副菜、汁物、牛乳を基本とし、栄養量を配慮しつつ、幅広く食品を使用し、多様な調理法を組み合わせ、食事内容になるよう努めます。
- ・主食については、ごはんを週に4回程度とし、他にパンや麺類を組み合わせます。
- ・お米は主に市内産の「あいちのかおり」、牛乳、卵、豚肉、大豆製品は愛知県産を使用します。また、野菜は年間を通して愛知県、市内産を使用するよう努めますが毎月19日は「食育の日」とし、さらに地場産物を積極的に取り入れます。
- ・毎月24日は「ニッシー給食の日」とし、子どもたちが考えた応募献立や日本全国の給食人気メニューを取り入れたメニューを取り入れます。

2 給食費について

(1) 令和8年度の学校給食費は、次のとおりです。

- | | |
|----------------------------------|---------|
| 小学校：月額定額4,740円（小学校1年生4月は-1,350円） | ※300円/食 |
| 中学校：月額定額5,100円（中学校3年生3月は零円） | ※340円/食 |

※国の交付金等の活用により、保護者負担額が変更になる場合があります。

※牛乳アレルギー、乳糖不耐症等の児童生徒については、牛乳から豆乳に代替することで月額定額となります。乳を使用するデザートも乳不使用のデザートになります。

(2) 次の場合は学校給食費の調整する場合があります。

- ① 食物アレルギーによる欠食（通算5日以上）
- ② 病気・入院等の連続欠食（連続5日以上）
- ③ 転入・転校による連続欠食（連続5日以上）
- ④ 不登校状態など

3 学校給食を不要とする場合について

2 (2) の場合や、個人の都合で給食が不要となる (=給食を食べない) 場合は、学校に連絡を入れていただきます。給食費は月額定額となりますが、必要以上の食材の発注を無くすため、残菜やフードロスを削減するためによりしくお願いします。

※ 学校への連絡

給食実施の前々週の金曜日までに学校へ連絡をお願いします。

※給食センターでは市内小中学校の給食すべてを調理しています。そのため、食材の発注を前週の半ばまでに完了させなければなりません。

連絡期日については、具体例を参考にしてください。

<連絡期日の具体例>

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	⑧	9
10	11	12	13	14	⑮	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

- ★ 20日(水)~21日(木)が不要の場合は8日(金)までに学校に連絡してください。
- ★ 25日(月)が不要の場合は、15日(金)までに学校に連絡してください。
- ★ 長期入院後の復学に伴い、給食を再開する場合は該当週の前週の火曜日までに連絡を入れてください。

4 学校給食と食物アレルギーについて

日進市では、食物アレルギーを有する児童生徒の安全を最優先に考えた学校給食の提供に努めています。そのため、学校給食における食物アレルギー対応は、「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)【日進市版】」に基づいた対応となります。

令和8年1月発行

日進市立学校給食センター

TEL 0561-72-0691